



団体受検規約

この規約（以下、本規約）は、一般社団法人日本バク転協会（以下、当協会）が主催するバク転技能能力検定（以下、検定）の「団体受検」について、その基本的事項を定めることにより、検定の厳正さ・公平さを保つことを目的としています。

団体責任者および実施責任者は、団体受検での検定実施にかかる一切の責任を負うため、本規約に従い、厳正かつ公平に検定を実施してください。

本検定を受検（以下「受検」という）する全ての受検者（以下「受検者」という）は、本規約と受検規約に同意した上で、本検定を受検するものとします。

1. 定義

企業・各種法人・教育機関等が保有する施設において、一般・学生・社員を対象にバク転マスター（Jr）検定試験を実施することができる。

2. 要件

- 団体責任者及び実施責任者が受検申請～結果通知などの処理をとりまとめて行うものとする
※ 団体責任者および実施責任者は成人であること
- 団体受検申請をWEB(申請フォーム)にて行い、登録が完了した団体であれば5名から受検可能

3. 遵守義務

本規約および「受検規約」に従い、厳正かつ公平な検定運営を行うこと。違反した場合は、当該団体受検の受検者全員を失格とする。

4. 個人情報の取り扱い

個人情報の取扱いには細心の注意を払い「受検規約の記載事項」及び「プライバシーポリシー」を遵守すること。

5. 検定実施の施設・監督の手配・規約の理解

- 施設、備品など検定実施に適した会場（教室・部屋）を自ら用意できること
- 監督者などの人員や安全管理は責任をもって確保すること
- 団体受検申込書に記載した内容に従って検定を実施すること。変更する場合は、事前に事務局の承諾を得ること
- 適切な採光と静粛性を確保し受検者が試験に集中できる環境を整えること
- 練習時及び受検内容で生じた怪我・事故等は、受検者様個人の責任となる
- 団体責任者および実施責任者は、お申込み・教材の郵送・受検料の納付・結果通達・認定証(カード)の受け取りなどを一括で請け負うこと。また、当協会との仲介ができること
- 本規約と「受検規約」の準ずること

6. 検定料金

団体申し込み分の受検料は、貴団体が一括で支払い、申込締切後のキャンセル・途中棄権者に対する返金や申込の取り消しは入金の有無に関わらず、いかなる理由であっても行わない。

7. 解答用紙の取り扱い

団体受検は通常の受検とは一部異なります。変更箇所としては、オンラインの筆記試験ではなく、紙での試験(解答用紙)実施となります。解答用紙の配布・回収に注意し、部数管理を徹底すること。また、試験問題は複写・複製せず、他人に情報を漏洩しないこと。試験終了後、事務局への返送物以外の資材は、実施責任者の管理のうえ廃棄すること。

8. 天災などの緊急時

地震や火災などの緊急事態が発生した場合は、受検者を安全な場所へ速やかに避難させた後、協会に問合せ、指示に従うこと。検定当日、天災などで検定の実施が困難になった場合は、それが決定した時点で協会に問合せ、指示に従うこと。